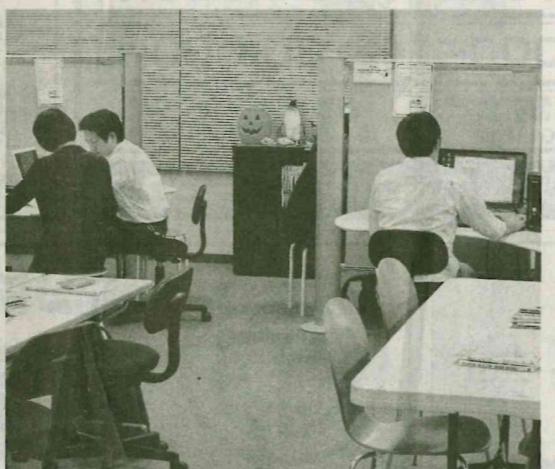


**障害者の法定雇用率** 現在は知的、身体障害者の数を基に決められており、従業員50人以上の企業は2.0%の障害者を雇う義務がある。精神障害者の場合、統合失調症、うつ、そううつ病、てんかん、発達障害などで長期に生活に制約があり、精神障害者保健福祉手帳を持つ人が対象。18年度からは精神障害者の数も考慮した新たな法定雇用率となる。



「仕事を始めた後も東京大病院精神科デイホスピタルの方に相談に乗ってもらいました」と話す女性(右)と就労後の支援を担当したスタッフ



一人ひとりに応じた就労支援を行う就労移行支援事業所「スイッチ・センダイ」。利用者はスタッフと話し合いを重ねたり、パソコンを使って職探しをしたりしている(仙台市で)

**施設により就労後の支援も**

障害のある人のためには専門の援助部門を設けるハローワークも増えている。障害者の雇用でなくとも、受けられる支援も多い。地域にどんな支援体制があるかを見極め、積極的に活用していくことが望ましい。

精神障害のある人の雇用が広がっている。2018年度から精神障害者の数を考慮した新たな障害者の法定雇用率が定められるなどがある。続けるには、治療が一段落してからのリハビリや就労後の支援体制の充実も欠かせない。

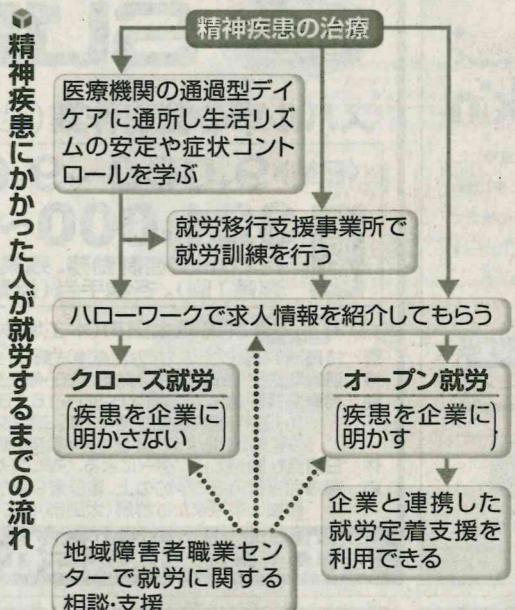
(館林牧子)

東京大病院(東京都文京区)にある精神科デイホスピタル。利用者たちが、和気あいあいとかんざしの部品作りに取り組んでいた。「スタッフが見守ってくれ、お互いに助け合える」と案内してくれた男性。部品を作つて得た収益の還元や発注元との連絡など、運営は基本的に利用者に任せられる。料理やスポーツ、茶話会などの行事も分担が決まり、企画の内容を話し合うところから実行、後か

たづけまで全て担う。「積極的に意見が言えるようになり、自信が持てた」と話す。利用者の約9割が統合失調症の経験者で、約6割は就労などの社会復帰を果たしている。

◆

厚生労働省によると、ハローワークを通じて2014年度に就職した精神障害のある人はのべ3万4538人。前年度に比べて17.5%増加し、年々、急激に伸びている。



◆ 精神疾患にかかった人が就労するまでの流れ

障害者雇用促進法では、一定規模の企業に法定雇用率以上の障害者の雇用を義務づけており、06年度からは精神障害者も対象になつた。さらに、18年度からは精神障害者の数を考慮したことになつており、雇用機運が高まっている。

障害者雇用促進法では、一定規模の企業に法定雇用率以上の障害者の雇用を義務づけており、06年度からは精神障害者も対象になつた。さらに、18年度からは精神障害者の数を考慮したことになつており、雇用機運が高まっている。

だが、精神疾患を患つたき始めると、再び心の不調を招きかねない。そんな時に一定期間、利用できるのが、この施設のように社会復帰を目的とした、通所型の精神科デイケアだ。「精神疾患にかかった人は、自信を失う体験をしがち。徐

々、柔軟な思考を身に付ける方法や、ヨガによるリラックス法、パソコン講習などのプログラムから自分に合ったものを選ぶ。「自分は何のために働くのか」、スタッフと話し合いを重ねながら一緒に将来の働くプランを考えた上で、職探しをする。「納得して選んだ仕事だからこそ長続きできる」とスタッフの精神保健福祉士、小野彩香さん。就

たた。「周りの支援おかげで、安定して働けるようになった」と笑顔で話す。だが、回復から就労後の定着まで、全国どこでもこうした支援が受けられるわけではない。精神科デイケアの中には、就労支援をしていない施設も多い。一方、就労移行支援事業所の中には、技能やマナーの習得に特化しているところもある。十分見学し、合った施設を選ぶことが重要だ。

就職の相談や就職後のジョブコーチの派遣などの支援は全国の障害者職業センターでも実施している。障害のある人のために専門の援助部門を設けるハローワークも増えている。障害者枠の雇用でなくとも、受けられる支援も多い。地域にどんな支援体制があるかを見極め、積極的に活用していくことが望ましい。

JR仙台駅近くにある「スイッチ・センダイ」は、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所だ。同事業所は通常、知的、身体障害の人も多いが、この施設は精神科の通院経験があるなど、心のつまずきを感じた人が対象だ。

「自分がいていいのか」など様々な不安や悩みに直面した。その都度、通つては東大精神科デイホスピタルのスタッフに相談し、スタッフが会社に連絡。上司がこまめに声をかけてくれた。「周りの支援のおかげで、安定して働けるようになった」と笑顔で話す。

だが、回復から就労後の定着まで、全国どこでもこうした支援が受けられるわけではない。精神科デイケアの中には、就労支援をしていない施設も多い。一方、就労移行支援事業所の中には、技能やマナーの習得に特化しているところもある。十分見学し、合った施設を選ぶことが重要だ。

就職の相談や就職後のジョブコーチの派遣などの支援は全国の障害者職業センターでも実施している。障害のある人のために専門の援助部門を設けるハローワークも増えている。障害者枠の雇用でなくとも、受けられる支援も多い。地域にどんな支援体制があるかを見極め、積極的に活用していくことが望ましい。

# 精神障害者の雇用広がる